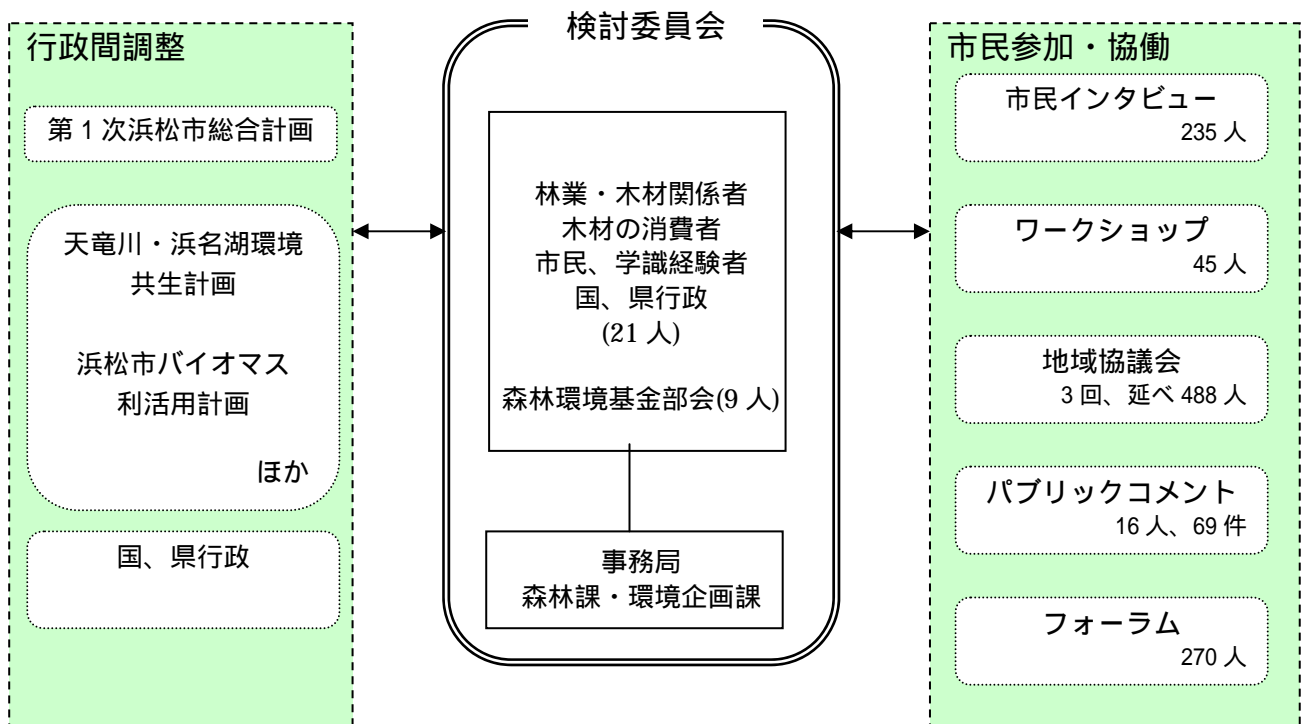


## 5 ビジョン策定の経過

### 5.1 策定体制と検討委員会

#### (1) 策定の体制

林業・木材関係者、市民、学識経験者などで構成する検討委員会での検討を中心として、市民インタビュー、地域協議会やパブリックコメントなどでの意見聴取、ワークショップやフォーラムでの議論などをおして、より多くの市民の参加・協働を得ながら策定を進めました。



第3回検討委員会

## ( 2 ) 策定の経過

年月日	項目	人数	内容
18. 2.28	第 1 回検討委員会	18	検討の方向などの検討
18. 3.14	第 1 回基金部会	7	基金の使途の検討
18.3 下旬	地域協議会への報告	171	策定体制の報告
18. 4.18	第 2 回基金部会	8	基金の使途の検討
18. 5.18	第 3 回基金部会	9	基金の使途、財源確保の検討
18.5~6	市民インタビュー	235	森林・林業の将来像とやるべきこと
18. 7. 5	第 4 回基金部会	8	中間報告の検討
18. 7.11	第 2 回検討委員会	19	現状と課題、将来像の検討
18. 8.23	ワークショップ	45	森林・林業の将来像を描く
18.8 下旬	地域協議会への報告	154	策定経過の報告
18. 9.27	第 3 回検討委員会	17	現状と課題、将来像の検討
18.10. 3	第 5 回基金部会	7	基金の使途の検討
18.10.26	第 4 回検討委員会	18	将来像、森林経営の方向の検討
18.11.24~	パブリックコメント	16	意見数：69 件
18.12.10	フォーラム	270	テーマ：共生、理解、参加、創造
18.12 下旬	地域協議会への報告	163	ビジョン（案）の報告
18.12.19	第 6 回基金部会	8	提言書（案）の検討
19.1 上旬	庁内調整	-	
19. 1.16	第 5 回検討委員会	18	ビジョン委員会案、基金提言書案の検討
19. .	ビジョン公表	-	
	検討委員	90	
	基金部会	47	
	地域協議会	488	
	市民	566	
	合計	1,191	

## (3) 検討委員会

区分	所属	氏名	役員 部会員	備考
産業（林業）	浜松地域森林組合協議会 （天竜森林組合理長）	青山喜宥	部会	推薦
産業（林業）	浜松地域森林組合協議会 （春野森林組合理長）	岡本 均	会長	推薦
産業（林業）	天竜地区林業研究会	石野秀一	部会	推薦
産業（木材）	浜松地域木材協同組合連合会 （天龍木材協同組合理事長）	村越省吾	副会長	推薦
産業（木材）	浜松地区木材協同組合連合会 （天竜木材産地協同組合理事長）	鈴木良三		推薦
産業（建築）	浜松地区建築業組合連合会 （浜松建築業組合理長）	鈴木朝雄		推薦
産業（建築）	静岡県建築士会浜松支部	飯尾清三		推薦
産業（商工業）	浜松市商工会議所	太田順子	部会	推薦
市民（公募）	浜松市貴布祢（林業）	鈴木稔彦		公募
市民（公募）	浜松市春野町（農業）	松本曠世	部会	公募
市民（水環境）	浜松市川や湖をきれいにする市民会議	井ノ口泰三	部会	
市民（地域づくり）	NPO 法人夢未来くんま	太田さをり		
市民（市民活動）	プレンティアの森代表	水野 博	部会	
有識者（森林）	筑波大学大学院生命環境科学研究科 助教授（森林管理制度）	志賀和人		
有識者（森林）	静岡大学農学部教授 （森林共生学）	小嶋睦雄		
有識者（環境）	静岡大学工学部助教授 （生物・環境工学）	松田 智	部会長	
有識者（経済）	静岡経済研究所副理事長	佐藤克昭	部会	
有識者（都市）	静岡文化芸術大学文化政策学部教授	阿蘇裕矢		
有識者（教育）	静岡県立天竜林業高等学校教諭	西尾眞一	部会	推薦
助言者（国行政）	天竜森林管理署長	市原紅美雄		
助言者（県行政）	静岡県北遠農林事務所長	山崎 巖 料所俊文		
	21人			

公募は平成18年1月5日（木）から25日（水）まで行い、8人の応募がありました。

## 浜松市森林・林業ビジョン検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 浜松市は、中長期的な視点に立った森林と林業のあるべき姿や施策の基本方針などを明らかにする浜松市森林・林業ビジョン(以下「ビジョン」という。)の検討を行うため、浜松市森林・林業ビジョン検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) ビジョンに関すること。
- (2) 森林環境基金に関すること。
- (3) その他委員会において必要と認める事項

(組織及び委員)

第3条 委員会は、市長の委嘱した者と関係行政機関の助言者をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 林業、木材、建築及び商工業の団体の推薦を受けた者
- (2) 市民団体の代表及び公募による市民
- (3) 知識経験を有する者

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、委員会の事務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 委員会に森林環境基金部会(以下「部会」という。)を置き、委員会の委員の互選する委員をもって構成する。

2 部会は、森林環境基金について協議する。

3 部会に部会長を置き、部会員の互選によって定める。

4 部会の招集は必要に応じて部会長が行う。

5 部会での協議事項は、委員会において報告する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、この要綱の効力を有する期間とする。

(会議)

第7条 会議は、会長が召集し、会長が議長となる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、農林水産部森林課及び環境部環境企画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年2月28日から施行し、平成19年3月31日限りその効力を失う。

## 5.2 市民の参加

### (1) 市民インタビュー

森林・林業ビジョンの検討に反映させるため、市民（都市や農山村、女性・消費者など）から森林・林業の将来のイメージなどを、インタビューにより聞きました。

1 時期 平成18年5月から6月まで

2 対象 林業・木材、漁協、子育て、地域づくり、NPO、大学などの団体(40)や個人

単位：人

	右以外	天竜	引佐	春野	佐久間	水窪	龍山	合計
人数	57	68	17	40	24	14	17	237
内女性	20	17	3	5	3	3	4	55

女性の割合：23%

3 内容 森林・林業の将来像、将来像のためにすべきこと（個人、地域）

4 インタビュー者 本庁及び総合事務所職員

### 5 概要

#### (1) 森林・林業の将来像（イメージ）は？

森林は「市民の共通財産」として「公益的機能の発揮」のため、「地域材の利用」を促進したり、「美しい森林景観」を創出したり、「安らぎ・遊びの場」等として活かす意見が多かった。また林業に関わる人からは、「行き先が暗い」中でも「自立した林業」を目指したいとする意欲的な意見がありました。

<p style="text-align: center;"><b>市民の共通財産</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お荷物ではなく、貴重な財産</li> <li>・都市に住んでいても森林にふれることができる環境先進都市</li> <li>・山と海が交流・連携する循環型都市</li> <li>・ボランティアなどの参加が増える</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>自立した林業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境や観光資源としてではなく、林業としての天竜地域</li> <li>・持続可能な林業</li> <li>・林業の経営力を取り戻す</li> <li>・山の仕事が皆の憧れになる</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>公益的機能の発揮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・針葉樹と広葉樹のバランス</li> <li>・経営林と非経営林の区分け</li> <li>・環境に配慮した林業経営</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>地域材の利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木を使う暮らし</li> <li>・公共事業での利用</li> <li>・地産地消</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>安らぎ・遊びの場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっとする</li> <li>・子どもが楽しめるクヌギ林</li> <li>・観光客が利用できる森林施設</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>美しい森林景観</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手入れが行き届いている</li> <li>・針葉樹と広葉樹が混交した景観の良い森林、紅葉を楽しめる山</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>山村の定住</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スローライフにマッチ</li> <li>・田舎暮らしの増加</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>エネルギーとして利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能なエネルギー源となる</li> <li>・エネルギーとして木材が見直される</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>行き先が暗い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林が生活に密着していない</li> <li>・荒廃した山が多くなる</li> <li>・イメージが悪すぎて思い浮かばない</li> <li>・林業はこの先も大変</li> </ul>	

(2) 将来像のために自分としてできることは？

全員からほぼ共通して「子どもたちへの教育」が上げられた。生産者からは、子どもたち以外の市民に対する「普及啓発」も多く上げられました。

消費者側からは、「地域材の利用」とともに、森林・林業のイベントに「参加・体験」することで理解を深めることが上げられました。生産者からは、「林業経営の改善」などにより自らが変革することの必要性も上げられました。

<p><b>全市民共通</b></p> <p><u>子どもたちへの教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちに森林の大切さを教える</li> <li>子どもたちと一緒に森林を体験する</li> </ul>	
<p><b>消費者として</b></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;"><u>地域材の利用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域材で家を建てて暮らす</li> <li>木を利用する</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><u>参加・体験</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの市民が山に出かけ、現状を見る</li> <li>森林体験イベントへの参加</li> <li>植林、下刈、枝打ちなどを楽しく実施</li> </ul> </div>	<p><b>生産者として</b></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;"><u>普及啓発</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康住宅で木材をPR</li> <li>森林所有者へ間伐を指導</li> <li>森林ボランティアへの協力</li> <li>森林の状況を情報発信</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;"><u>林業経営の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かさで実感ができる山づくり</li> <li>人材育成、路網整備、機械化</li> <li>中小所有者の団地化によるコスト削減</li> <li>木材のストック施設、大規模な製材施設の整備</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><u>付加価値の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特徴を活かした製品づくり</li> </ul> </div>

(3) 将来像のために地域としてやるべきことは？

概ね(2)の「自分としてできること」と同じ傾向となりました。

「子どもたちへの教育」「普及啓発」「参加・体験」を通して、森林への関心を高めることがまず必要だと多くの意見が多くみられました。「施業の共同化」や「意識改革」により、生産者側も変革することの大切さも上げられました。

市域全体としては、「地域材の利用」による「資源の循環利用」を促し、「水資源の保全」などの森林の公益的機能を発揮させる必要性があげられました。

<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;"><u>子どもたちへの教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林体験授業</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;"><u>普及啓発</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業の良さを知ってもらう</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;"><u>参加・体験施設の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林にふれあえる環境の整備</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;"><u>地域材の利用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><u>水資源の保全</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>間伐、治山事業が必要</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;"><u>意識改革</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誇りに思える森林の整備</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;"><u>施業の共同化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木材を安定供給する仕組み</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;"><u>人材育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後継者、森の案内人、大工</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><u>資源の循環利用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林資源の活用</li> </ul> </div>
--	--

## (2) システム思考で森林・林業を“変える”ワークショップ

森林・林業の将来像を描くにあたって、浜松市内の森林・林業や山村の状況を知る人たち、また木材の消費者や森林・林業を応援する市民によるワークショップを次により行いました。

ワークショップでは、浜松市の森林・林業が変わるための、さまざまな要素のつながりを表したループ図\*を描きました。そして最後に、理想とするループが好循環した場合に社会や森林・林業がどう変わるか(将来像)を、参加者一人ひとりが描きました。

\*ループ図：あるテーマ(今回は浜松市の森林・林業の将来像)におけるさまざまな要素のつながりを表した図

- 1 日時 平成18年8月23日(水) 午前9時30分～午後4時
- 2 場所 静岡県立森林公園「森の家」2階研修室
- 3 参加者

単位：人

	林業木材	建築	商工	山村	NPO等	消費者	その他	合計
人数	17	4	3	5	5	3	8	45
内女性	1			5	1	1	3	11

女性の割合：24%

えだひろ

- 4 講師 枝廣 淳子氏(環境ジャーナリスト、翻訳者、同時通訳者)
- 5 主催 浜松市、天竜地域フォレストピア協議会

### 6 作業内容

- (1) 森林・林業で「増えた方がよい又は減った方がよいもの」を多くあげる(個人作業)
- (2) 上記であげたものを結ぶ(グループ作業) 班ごとにループ図の作成 発表
- (3) 上記のループ図が好循環したときの将来像を描く(個人・グループ作業)



作業内容の説明



グループ作業



ループ図の発表

### 7 参加者が描いた将来像

理想のループが回った場合に社会がどう変わるか(将来像)を、参加者一人ひとりが描いた概要は次のとおりです。

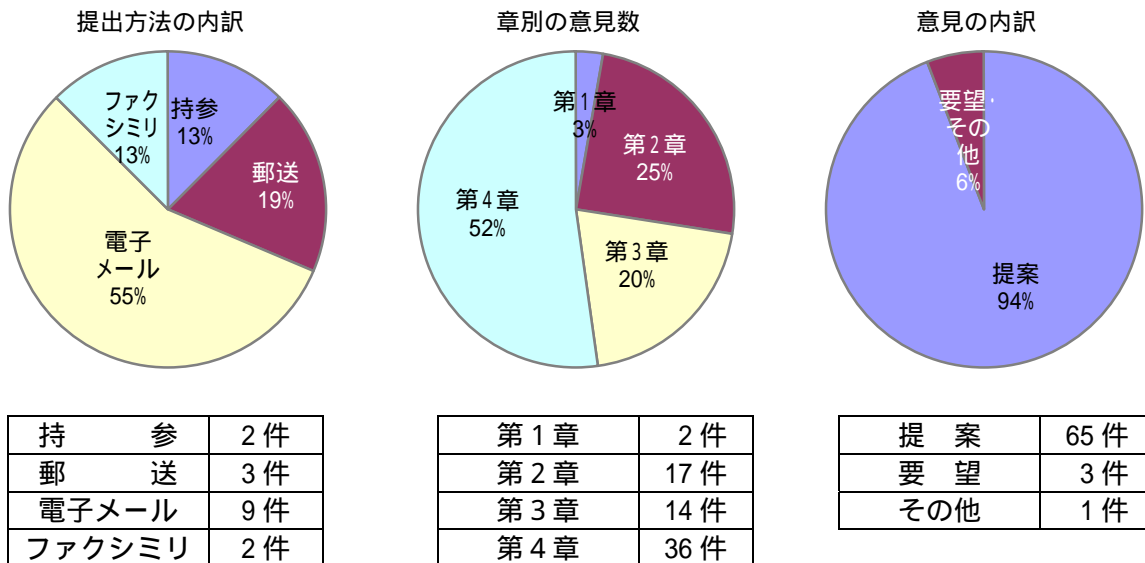
市域	地域	市民
木を使う文化の形成	持続的な林業経営	森や木への意識の高まり
循環型社会の形成	新しい森林産業の創出	森での余暇活動の増加
森林の多面的機能の発揮	山村の活性化と自立	心と体の健康増進



### (3) パブリックコメント

平成 15 年 4 月から導入した「パブリック・コメント制度」に基づき、第 4 回検討委員会での検討を反映させた「浜松市森林・林業ビジョン(案)」を公表し、市民から意見や要望を募集しました。

- 1 案の公表期間及び意見募集期間  
平成 18 年 11 月 24 日(金)から平成 18 年 12 月 25 日(月)まで
- 2 案の公表先  
森林課、市政情報室、情報プラザ、公民館、まちづくりセンターほかにて配布(56 箇所)  
浜松市ホームページに掲載  
広報はままつ(11 月 5 日)に情報を掲載
- 3 意見の提出方法  
意見書に、住所、氏名又は団体名、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出  
意見書の様式は問わない  
直接持参、郵送、電子メール、ファクシミリ
- 4 実施結果  
意見の提出者は 16 人、意見数は 69 件でした。



### 5 案に対する反映度

	案の修正	今後の参考	盛り込み済	その他	計
第 1・2 章	15 件	-	2 件	2 件	19 件
第 3 章	2 件	1 件	-	11 件	14 件
第 4 章	1 件	27 件	2 件	6 件	36 件
計	18 件	28 件	4 件	19 件	69 件
割合	26%	40%	6%	28%	



(4) 森林・林業の未来をつなぐフォーラム - 浜松の森林が、今はじまる・・・。 -

これまで上流だけで考えてきた森林・林業を、新たな市域で考え直し、また、現在策定中の森林・林業ビジョン案への意見を伺う機会として、「共生・理解・参加・創造」とテーマに実施しました。フォーラムには、林業、木材産業、建築士などの業界関係者だけではなく、NPO関係者、山村居住者や一般消費者など約 270 人が参加し、浜松市の森林・林業を、新たに考え始める好機となりました。

- 1 開催日時 平成 18 年 12 月 10 日(日)午後 1 時～5 時
- 2 場 所 アクトシティ浜松コンgresセンター41 会議室ほか
- 3 主 催 浜松市/静岡県北遠農林事務所/西部農林事務所  
(社)静岡県山林協会/(社)静岡県緑化推進協会/(財)浜松市公園緑地協会  
浜松地域森林組合協議会/天竜地域フォレストピア協議会  
天竜流域林業活性化センター
- 4 内 容 対 談「浜松の森林・林業の未来を語る」  
春野森林組合長 岡本 均 氏 / 浜松市長 北脇保之  
基調講演「環境と共生する都市へのロードマップ」  
環境ジャーナリスト 枝廣淳子 氏  
分科会 第 1 分科会 「環境と共生する都市を目指して」  
第 2 分科会 「木を切ることへの理解を深める」  
第 3 分科会 「市民と企業の参加によるもりづくり」  
第 4 分科会 「新しい森林活用の創造」  
分科会の発表及びレビュー  
各分科会代表者及び枝廣淳子氏
- 5 参加者 約 270 人(申込み 200 人、当日 70 人)



熱気あふれたメイン会場



岡本組合長と北脇市長の対談



第 1 分科会を総括する枝廣さん



地区林業研究会が中心となった  
第 2 分科会



市民と企業の参加を語った  
第 3 分科会



新しい森林活用を考えた  
第 4 分科会

( 5 ) 地域協議会

行政サービスの維持・向上、市民意見の反映、市民協働の推進のために、地域自治法に基づき旧市町村単位に地域自治区が設置されました。地域協議会は、本市における都市内分権の中心的役割を果たす組織です。

森林・林業ビジョンに関しては、地域協議会に3回の報告を行いました。

地域協議会の主な機能・権限      諮問事項      建議・要望      市民協働

単位：人

	平成 18 年 3 月下旬	平成 18 年 8 月下旬	平成 18 年 12 月下旬	備 考
	策定方向について	将来像について	素案について	
浜松	16	16	14	
浜北	20	14	17	
天竜	17	16	18	
舞阪	13	12	12	
雄踏	15	15	15	
細江	15	13	13	
引佐	16	15	15	
三ヶ日	14	13	15	
春野	14	10	12	
佐久間	12	12	13	
水窪	9	9	11	
龍山	10	9	8	
合計	171	154	163	

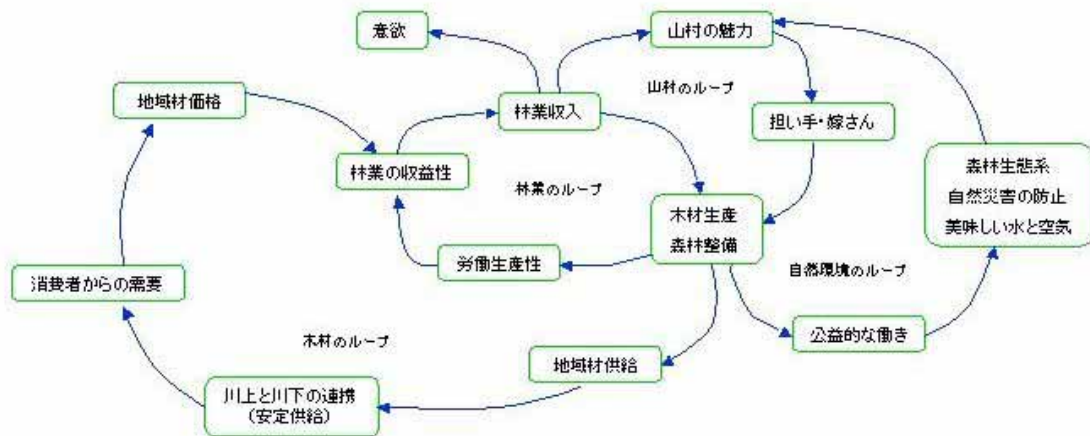
6 資料編

6.1 森林・林業の理想のループ図

8月に開催した「システム思考で森林・林業を変えるワークショップ」では、参加者が森林・林業における様々な要素のつながりを表したループ図を描きました。森林・林業で増えた方がよいもの、減った方がよいものをできるだけたくさんあげ、それらをループで結びました。

以下は、参加者が作成したループ図を参考にしながら、一つにまとめたものです。こうした作業を通して、今までは、ぼやけていた部分が、全体の中で、どのように関連し合っているのか、つながりが見えてきました。

森林・林業の現状のループ



林業のループ

林業の収益性が悪化、林業収入の減少、木材生産や森林整備などの事業量が減少、事業量がまともでないため労働生産性が低くなり、ますます林業の収益性が悪化するループです。

木材のループ

木材生産事業が減少、地域材の供給量が減少、地域材が安定供給されない、消費者から見放される、価格が下がるループです。

山村のループ

林業収入が減少、山村に暮らす魅力が減少、担い手が減少、木材生産や森林整備の事業が減少するループです。

自然環境のループ

適切な森林整備が遅れるため、森林の公益的機能が低下、森林生態系の変化や自然災害などが発生し、山村がますます暮らしにくくなるループです。

こうした悪循環のループを好循環に変えるため、新たなループを加える必要があります。

技術革新のループ

林業関係者の意欲を高めるとともに、ものづくりの集積地でもある浜松の工業が関わることで、林業生産システムが改善され、労働生産性が高まるループです。

産業クラスターのループ

林業以外の他産業とのクラスターを組むことによって、新たな需要開拓や木質バイオマスとし

での利用を図り、消費者からの需要に応え、地域材価格に結び付けるループです。

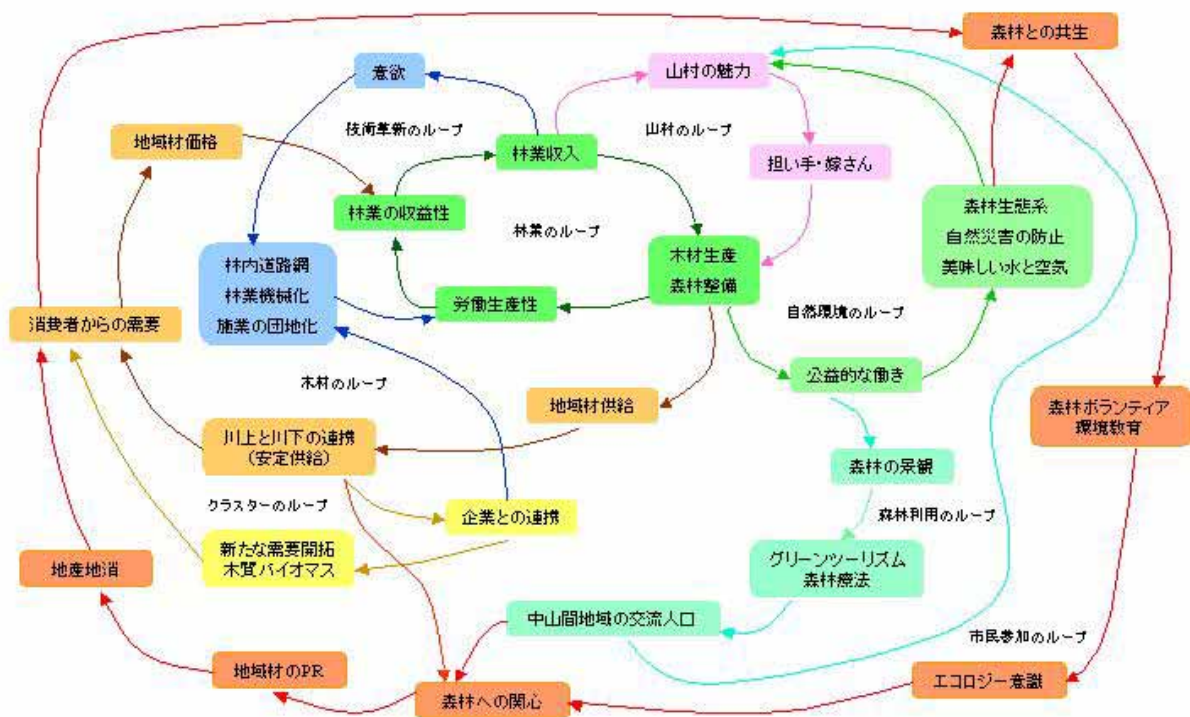
### 森林利用のループ

多様な森林が整備されると、森林の景観が整ってきます。森林の豊かさを訪れた人が実感する手段として景観は重要な要素です。こうした豊かな森林資源を活用して、グリーンツーリズムや森林療法などを進め、中山間地域の交流人口を増やし、山村の魅力を高める森林利用のループです。

### 市民参加のループ

市民が、森林ボランティアなどとして積極的に関わる、また森林とのふれあいなどで緩やかに関わることによって、エコロジー意識、森林への関心が高まります。これらを、地域材のPRと連動させ、木材の地産地消を図り、消費者からの需要へと結び付ける市民参加のループです。

## 森林・林業の理想のループ



ただし、このループ図は林業を核とした人工林を対象としており、竹林や雑木林（二次林）までは描かれていません。これらに対しては、地域社会や森林ボランティアが、竹林や雑木林の整備に関わるループが必要と考えます。経済性を伴わない森林整備を持続するためには、何らかのインセンティブが必要になります。

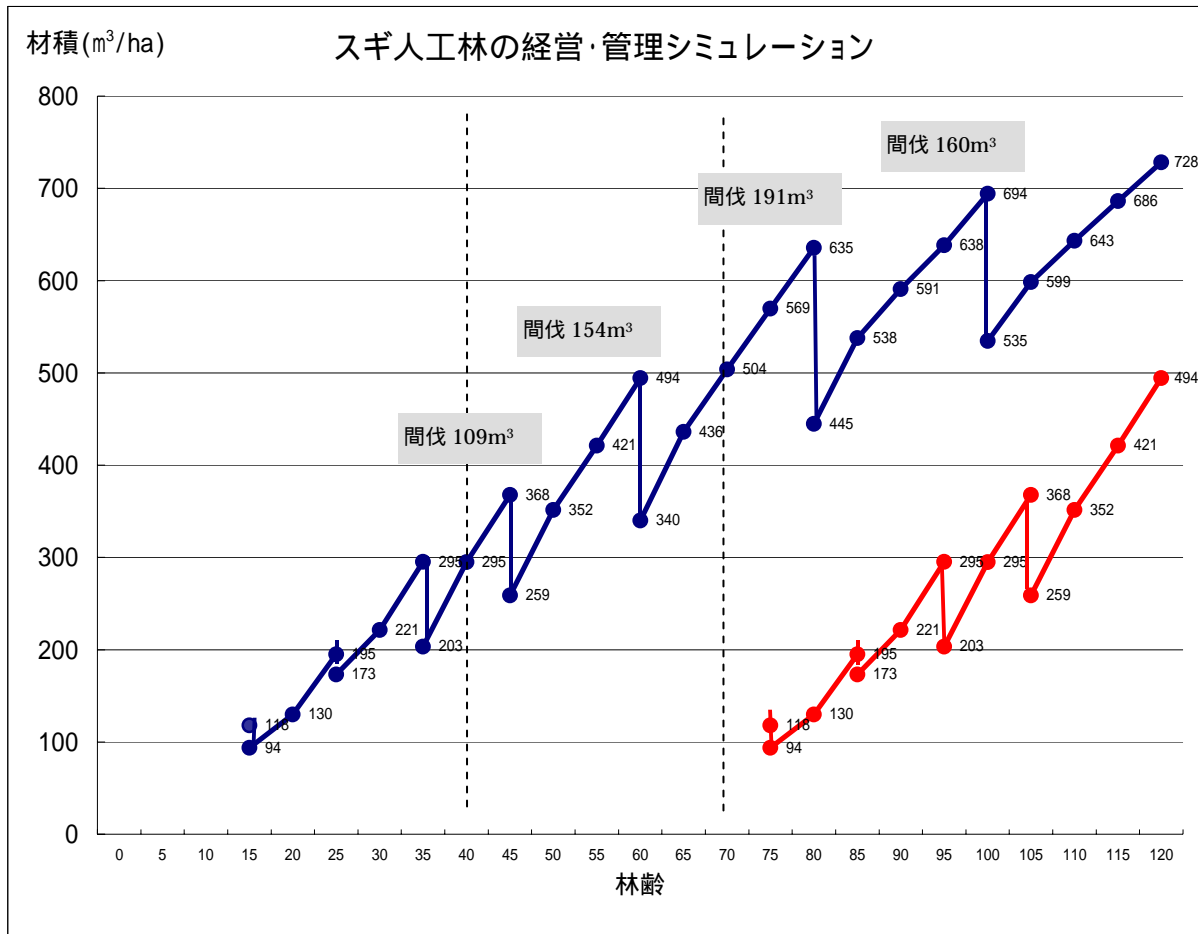
また、市民インタビュー、ワークショップ、パブリックコメントをとおして、人工林一辺倒ではない森林、四季を感じる森林を望む意見も多く寄せられました。しかし、こうした要望に対しては現在の人工林を長伐期に移行する中で、徐々に樹種の多様性を増やすことなどによって、応えていくことが現実的だと考えます。

このループが好循環すれば、森林では、世界的な潮流となっている持続可能な森林経営・管理が展開され、経済的のみならず、生態的、社会的などの森林の働きも高まります。市域では、森林と市内の工業、商業、観光業、さらには医療や福祉などがつながりを持つことによって、循環型社会が形成されます。市民に対しては、森林とのふれあい、住宅の地産地消などによって、快適な生活を約束できます。こうした将来像の実現には時間を要しますが、このビジョンを協働の羅針盤とし、それぞれが力を合わせて推進することが求められています。

## 6.2 スギ人工林の経営・管理シミュレーション

持続可能な森林経営・管理の一例として、長伐期・非皆伐経営のシミュレーションを、静岡県スギ・ヒノキ人工林収穫予測表（バージョン 3.0.6/静岡県林業技術センター）により行い、次の結果が得られました。

現在の平均林況		条件	経営目標	
樹種	スギ	地位	20年に一度、間伐（択伐）により収量比数を0.7に調整する。	
林齢	40年生	伐期		120年
蓄積	300m <sup>3</sup> /ha			



林齢(年)	40	50	60	70	80	90	100	110	120
平均樹高(m)	15	17	18	20	21	23	24	25	26
平均胸高直径(cm)	21	25	29	32	35	38	41	43	46
ha 当たり本数 (本/ha)	1,109	868	868	662	662	503	503	405	405
ha 当たり蓄積 (m <sup>3</sup> /ha)	295	352	494	504	635	591	694	643	728
相対幹距比	20	20	18	19	18	20	19	20	19

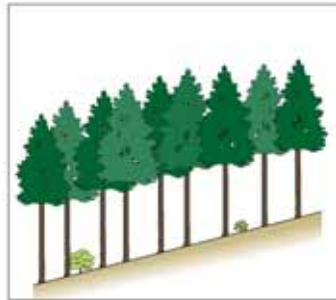
75年から始まる線は、60年で皆伐して再造林をした場合です。ヒノキの場合も、おおむねこれと同等の結果が得られました。



現在の平均林齢である40年生から、ビジョンの長期目標である30年後(70年生)までに、適切な間伐(択伐)を行うことで約260m<sup>3</sup>/haの木材を収穫でき、同時に70年生時に約500m<sup>3</sup>/haの蓄積が期待できます。70年生時に皆伐を行わず、長伐期・非皆伐経営を継続すれば、20年間隔で間伐(択伐)を行うことにより約350m<sup>3</sup>/haの木材を収穫できるとともに、120年生時に約730m<sup>3</sup>/haの蓄積が期待できます。

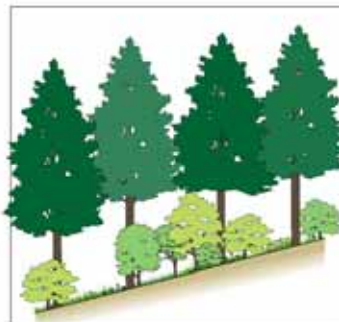
また60年伐期(約600m<sup>3</sup>/ha)を2回繰り返すよりは、120年伐期(約1,340m<sup>3</sup>/ha)の方が間伐を含めて得られる材積は多くなります。

林 齢 40年生  
 平均樹高 15m  
 平均胸高直径 21cm  
 成立本数 1,109本/ha  
 蓄 積 295m<sup>3</sup>/ha  
 相対幹距比 20



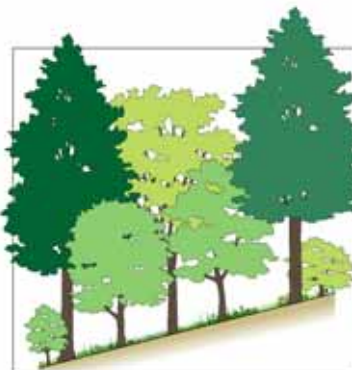
間伐(択伐)材積  
 45年生 109 m<sup>3</sup>/ha  
 60年生 154 m<sup>3</sup>/ha  
 計 263 m<sup>3</sup>/ha

林 齢 70年生  
 平均樹高 20m  
 平均胸高直径 32cm  
 成立本数 662本/ha  
 蓄 積 504m<sup>3</sup>/ha  
 相対幹距比 19



80年生 191 m<sup>3</sup>/ha  
 100年生 160 m<sup>3</sup>/ha  
 計 351 m<sup>3</sup>/ha

林 齢 120年生  
 平均樹高 26m  
 平均胸高直径 46cm  
 成立本数 405本/ha  
 蓄 積 728m<sup>3</sup>/ha  
 相対幹距比 19



森林経営・管理指標の早見表（計算式は13ページを参照）

形状比（木材生産を効率的に行うためには、数値が高い方が良い。）

平均胸高直径 (cm)

	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
10	100	91	83	77	71	67	63	59	56													
11	110	100	92	85	79	73	69	65	61	58	55											
12	120	109	100	92	86	80	75	71	67	63	60	57	55									
13	130	118	108	100	93	87	81	76	72	68	65	62	59	57								
14		127	117	108	100	93	88	82	78	74	70	67	64	61	58	56	54					
15			125	115	107	100	94	88	83	79	75	71	68	65	63	60	58	56	54			
16			133	123	114	107	100	94	89	84	80	76	73	70	67	64	62	59	57	55		
17				131	121	113	106	100	94	89	85	81	77	74	71	68	65	63	61	59	57	
18					129	120	113	106	100	95	90	86	82	78	75	72	69	67	64	62	60	
19						127	119	112	106	100	95	90	86	83	79	76	73	70	68	66	63	
20							125	118	111	105	100	95	91	87	83	80	77	74	71	69	67	
21								124	117	111	105	100	95	91	88	84	81	78	75	72	70	
22									122	116	110	105	100	96	92	88	85	81	79	76	73	
23										128	121	115	110	105	100	96	92	88	85	82	79	77
24											126	120	114	109	104	100	96	92	89	86	83	80
25												125	119	114	109	104	100	96	93	89	86	83

相対幹距比

1ha当りの成立本数 (本/ha)

	2,200	2,100	2,000	1,900	1,800	1,700	1,600	1,500	1,400	1,300	1,200	1,100	1,000	900	800	700	600	550	500	450	400
10	21	22	22	23	24	24	25	26	27	28	29	30	32	33	35	38	41				
11	19	20	20	21	21	22	23	23	24	25	26	27	29	30	32	34	37	39	41		
12	18	18	19	19	20	20	21	22	22	23	24	25	26	28	29	31	34	36	37	39	
13	16	17	17	18	18	19	19	20	21	21	22	23	24	26	27	29	31	33	34	36	38
14	15	16	16	16	17	17	18	18	19	20	21	22	23	24	25	27	29	30	32	34	36
15	14	15	15	15	16	16	17	17	18	18	19	20	21	22	24	25	27	28	30	31	33
16	13	14	14	14	15	15	16	16	17	17	18	19	20	21	22	24	26	27	28	29	31
17	13	13	13	13	14	14	15	15	16	16	17	18	19	20	21	22	24	25	26	28	29
18	12	12	12	13	13	13	14	14	15	15	16	17	18	19	20	21	23	24	25	26	28
19	11	11	12	12	12	13	13	14	14	15	15	16	17	18	19	20	21	22	24	25	26
20	11	11	11	11	12	12	13	13	13	14	14	15	16	17	18	19	20	21	22	24	25
21	10	10	11	11	11	12	12	12	13	13	14	14	15	16	17	18	19	20	21	22	24
22	10	10	10	10	11	11	11	12	12	13	13	14	14	15	16	17	19	19	20	21	23
23			10	10	10	11	11	11	12	12	13	13	14	14	15	16	18	19	19	20	22
24				10	10	10	10	11	11	12	12	13	13	14	15	16	17	18	19	20	21
25					10	10	10	10	11	11	12	12	13	13	14	15	16	17	18	19	20

胸高断面積合計

1ha当りの成立本数 (本/ha)

	2,200	2,100	2,000	1,900	1,800	1,700	1,600	1,500	1,400	1,300	1,200	1,100	1,000	900	800	700	600	550	500	450	400
15	39	37	35	34	32	30	28	26	25	23	21	19	18	16	14						
16	44	42	40	38	36	34	32	30	28	26	24	22	20	18	16	14					
17	50	48	45	43	41	39	36	34	32	29	27	25	23	20	18	16	14				
18	56	53	51	48	46	43	41	38	36	33	31	28	25	23	20	18	15				
19		60	57	54	51	48	45	43	40	37	34	31	28	26	23	20	17	16			
20			63	60	57	53	50	47	44	41	38	35	31	28	25	22	19	17	16		
21				66	62	59	55	52	48	45	42	38	35	31	28	24	21	19	17		
22					68	65	61	57	53	49	46	42	38	34	30	27	23	21	19	17	
23						66	62	58	54	50	46	42	37	33	29	25	23	21	19		
24							68	63	59	54	50	45	41	36	32	27	25	23	20	18	
25								69	64	59	54	49	44	39	34	29	27	25	22	20	
26									69	64	58	53	48	42	37	32	29	27	24	21	
27										69	63	57	52	46	40	34	31	29	26	23	
28											68	62	55	49	43	37	34	31	28	25	
29												66	59	53	46	40	36	33	30	26	
30													64	57	49	42	39	35	32	28	



## 6.3 用語の説明

## あ行

枝下高（えだしたこう）

地上から最初の枝（枯枝を除く）までの高さ。

## か行

海岸防災林（かいがんぼうさいりん）

飛砂、潮風、高潮などから家屋や農地を守るために海岸沿いに設けられた森林（23 ページの記述と写真を参照）。

皆伐（かいばつ） 択伐、間伐

樹木を一度に全部、又は大部分伐採すること（12 ページ上の写真を参照）。

価格形成機能（かかくけいせいきのう）

森林から生産された木材（素材・丸太）の価格を共販により決める働き。

拡大造林（かくだいぞうりん） 再造林

天然林を伐採した跡地や原野に人工造林を行うこと。

胸高（きょうこう）

樹木の太さを測る際の基準の高さで、日本では 1.2m（北海道では 1.3m）を採用している。

グリーンツーリズム（ぐりんツーリズム）

緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人びととの交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

決済機能（けっさいきのう）

森林から生産された木材（素材・丸太）を森林所有者から、木材加工業者などに売り渡すとともに、その代金の支払いを仲介する働き。

原木市場（げんぼくしじょう）

木材（素材・丸太）の売買を行う市場。本市には、静岡県森林組合連合会の天竜営業所がある（22 ページ下の写真を参照）。

公益的機能（こうえきてききのう）

森林の有する多面的機能から、物質生産機能を除いたもの（7 ページの表 2 を参照）。

個体数調整（こたいすうちょうせい）

特定鳥獣保護管理計画に基づく計画的な捕獲のこと。

コンサルティング（こんさるていんぐ）

森林と林業に関する専門知識を持って、森林所有者に対して客観的に現状を分析し、対策案を示して、持続可能な森林経営・管理に導くこと。

## さ行

再造林（さいぞうりん） 復興造林、拡大造林  
人工林を伐採した跡地に、再び人工造林を行うこと。

作業班（さぎょうはん）  
森林組合などが森林内で行う各種作業に必要な技術員の集団。

里山（さとやま）  
集落、人里に接した山。また、コナラを主体とする落葉広葉樹林の低山、台地の斜面などを指す。

資源の循環利用林（しげんのじゅんかんりようりん） 水土保全林、森林と人との共生林  
木材の生産を重視する森林。

集約化（しゅうやくか）  
小流域などで区画される複数の森林所有者の森林をまとめ、経営・管理を一体的に行うこと。

樹冠（じゅかん）  
樹木上部の枝と葉が茂っている部分。樹幹と発音が同じため「クローネ」と言う場合が多い。

集成材（しゅうせいざい）  
断面寸法の小さい木材を接着剤で再構成してつくる木質材料のこと。

照葉樹（しょうようじゅ）  
葉が深緑色で光沢のある常緑広葉樹。暖温帯で降雨量の多い地域に生育する。

常緑樹（じょうりよくじゅ） 落葉樹  
1年以上にわたって葉をつけている樹木。葉は2～5年程度で随時落葉する。

人工造林（じんこうぞうりん）  
人工林をつくる目的で、林地に目的樹種の苗木を植えたり、種子をまくこと。

森林経営・管理（しんりんけいえい・かんり）  
人びとの多様なニーズ（社会的、経済的、生態的、文化的及び精神的なニーズ）を満たすための

森林と人との共生林（しんりんとひととのきょうせいりん） 資源の循環利用林、水土保全林  
森林生態系の保全、生活環境の保全や森林空間の適切な利用を重視する森林。

水土保全林（すいどほぜんりん） 資源の循環利用林、森林と人との共生林  
水源かん養、山地災害の防止を重視する森林。

生長量（せいちょうりょう）  
森林を構成する樹木の1年間に増加した体積（材積と言う）。

#### 生物多様性（せいぶつたようせい）

1992年に開催された地球サミットでは、「陸上、海洋及びその他の水中生態系を含め、あらゆる起源をもつ生物、及びそれらからなる生態的複合体の多様性」と定義されている。

#### 遷移（せんい）

ある群落（植物の集団）において、その構成樹種などが時間に従って変化すること。最終的に安定した状態を「極相」と言う。

#### 潜在自然植生（せんざいしぜんしょくせい）

一切の人間の干渉を停止したと仮定したとき、現状の立地と気候によって成立する植生。

#### 雑木林（ぞうきばやし・ざつぼくりん） 極相林

スギ、ヒノキ、マツなどの造林樹種以外で構成される森林で、里山と等しい。

#### 素材（そざい）

林業用語として用いる場合には、伐採後、まだ加工していない木材（丸太）を指す。原木とも言う。

### た行

#### 択伐（たくばつ） 皆伐、間伐

森林内の成熟木を、木材の利用を目的に繰り返し抜き伐りすること。

#### 蓄積（ちくせき）

森林を構成する樹木の体積（材積と言う）の合計。

#### 地籍調査（ちせきちょうさ）

国土調査法に基づき、主に市町村が主体となって一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量すること。

#### 中山間地（ちゅうさんかんち）

食料・農業・農村基本法第35条では「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」と定義されている。一般的には、平地の周辺部から山間地に至る、まとまった平坦な耕地の少ない地域。

#### 天然林（てんねんりん）

人の手によらないで、種子や萌芽から生育した森林（原生林と二次林）。

### な行

#### 二次林（にじりん）

災害や人為によって植生が破壊された跡地に自然に再生した森林。

#### 貫板（ぬきいた）

柱と柱を貫いてつなぐ、住宅の構造上重要な補強用横木のこと。

## は行

バイオマス（ばいおます）

バイオ（生物）とマス（量）からできた言葉で、植物系資源の総量を指す。

フィトンチッド（ふいとんちっど）

フィトン（植物）とチッド（殺す）からできた言葉で、植物が周囲の微生物から身を守るために発散している芳香物質。

## ま行

民有林（みんゆうりん）

森林の所有区分で、国有林以外の森林の総称。個人・法人が所有する「私有林」と、都道府県や市町村などが所有する「公有林」に区分される。

## や行

## ら行

落葉樹（らくようじゅ）      常緑樹

秋から春にかけて一斉に落葉し、春になると新葉をつける樹木。

林業事業体（りんぎょうじぎょうたい）

林業白書では、森林所有者から育林や木材生産を受託又は請け負う森林組合、木材（素材）生産業者など（33 ページからの記述を参照）。

林相（りんそう）

森林を構成する樹種、林齢などによって示される森林の全体像。